

作業環境測定に関する法改正のお知らせ

労働安全衛生法の改正に伴い、溶接ヒューム及び塩基性酸化マンガンが特定化学物質(第2類物質)になり、作業環境測定が必要となります。

本改正の施行日は令和3年4月1日です。

1. 共通事項(溶接ヒューム・塩基性酸化マンガン)

○作業主任者の選任

- ・溶接ヒューム及び塩基性酸化マンガンを製造し又は取り扱う作業場

○作業環境測定の実施

- ・塩基性酸化マンガンを製造し又は取り扱う室内作業場(6ヵ月以内に1回)作業環境測定を実施
- ・溶接ヒュームに係る作業を行う屋内作業場は適用対象外

○特殊健断の実施

- ・溶接ヒューム及び塩基性酸化マンガンを製造し又は取り扱う業務(室内、室外作業場問わず)

2. 溶接ヒュームへのばく露防止

○全体換気装置による換気等

- ・金属アーク溶接等作業を行う室内作業場は、全体換気装置による換気か、これと同等以上の措置が必要(プッシュプル型換気装置、局所排気装置)

○空気中の溶接ヒューム濃度の測定

1) 労働者の身体に装着する試料採取機器等により空気中の溶接ヒューム濃度を測定する。

- ・金属アーク溶接等作業を継続して行う作業場は、**令和3年4月1日～令和4年3月31日の間に実施**
- ・新たな作業方法又は変更しようとするとき
- *測定結果に応じて換気装置の風量増加等の改善を行い、効果の確認のため測定を行う

2) 試料採取の対象者及び時間

- ・ばく露される溶接ヒュームの量がほぼ均一であると見込まれる作業ごとに、それぞれ、適切な数(2人以上)の労働者に行う。
- ・試料採取時間は、労働者が金属アーク溶接作業に従事する全時間

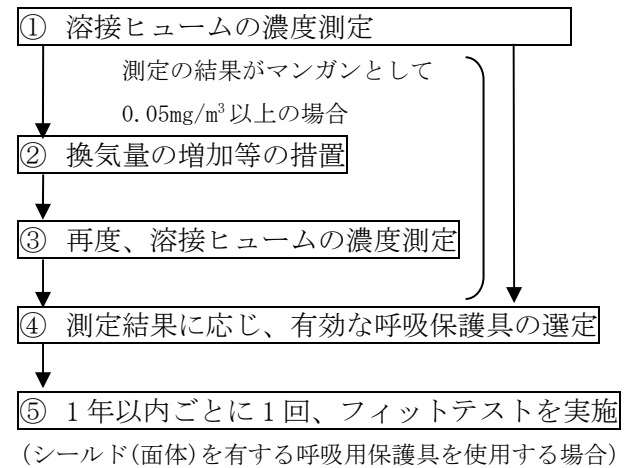
3) 試料採取は、分粒装置を用いるろ過捕集方法又は同等以上の方法

4) 分析方法は、吸光光度分析方法、原子吸光分析方法又は同等以上の性能を有する方法

○呼吸保護具の使用

- ・金属アーク溶接等作業に労働者を従事させるときは、**空気中の溶接ヒューム濃度の測定結果に応じて有効な呼吸保護具を使用させること**

必要措置の流れ



3. 作業環境測定関係

○管理濃度

物の種類	管理濃度
マンガン及びその化合物	マンガンとして 0.05mg/m ³

○個人サンプリング法による作業環境測定の対象に「マンガン及びその化合物」が追加

○特定化学物質の濃度測定を試料採取方法が、分粒装置を用いるろ過捕集方法とされる。

大気環境部 鷹觜勝彦

【編集後記】

9月1日は防災の日でしたね。ニュースなどでも、このコロナ禍で猛暑の中、学校や自治体などで行われた避難訓練の様子が報道されていました。ホームセンターでも防災の日に合わせて非常持ち出し袋や防災グッズのコーナーができていました。防災の日は1923年9月1日に発生した関東大震災にちなんで1960年に閣議決定されました。最近では猛暑や台風の影響で防災訓練が中止ないしは延期されることも多くあるそうです。ちなみに皆様のご自宅に防災グッズはありますか？近年、キャンプをはじめとしたアウトドアブームのおかげで、煮炊きができる道具をお持ちの家も多いようです。備えあれば憂いなし、ご自宅の防災グッズの準備や点検をされてみてはいかがでしょうか？

業務内容

- ◆ 調査・分析・測定部門 (水質・大気・土壌・食品・特殊分析・環境アセスメント)
- ◆ プラント・工事・メンテナンス部門 (排水・用水処理の設計及び施行・各種メンテ)
- ◆ 水処理薬品部門 (ホウライ・空調用水処理薬品・化学洗浄関連薬品他)
- ◆ 環境保全機器部門 (滅菌剤・ろ過装置・各種測定計測器 他)



本社・環境科学センター・環境保全センター環境装置部・群馬営業所・茨城営業所・白河営業所は環境マネジメントシステム ISO14001:2015の認証取得事業所です。

環境科学センターは品質マネジメントシステム ISO9001:2015の認証取得事業所です。